

島根労働局 安全衛生労使専門家会議



令和6年2月2日(金)
松江地方合同庁舎

島根労働局では、「令和5年度島根労働局安全衛生労使専門家会議」を開催しました。本年度の会議は、まず、令和5年4月からスタートした島根労働局第14次労働災害防止計画の概要について説明を行いました。

また、地元事業場の安全衛生活動の紹介として、安全衛生優良企業認定を取得した安来市の平井建設株式会社様を取組を説明していただき、出席9名の委員により意見交換を行いました。

【平井建設株式会社様の取組】

「自主的な労働災害防止活動を推進し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目指す。」の安全宣言、「従業員一人ひとりが、心身ともに健康で働き続けることができる会社を目指す。」の健康宣言のもと、令和元年11月に、島根県下で唯一である「安全衛生優良企業」の認定を取得。ヒューマンエラーの撲滅活動の推進、健康管理の推進による重篤化の防止、年次有給休暇取得の促進等が実施され、令和5年2月に2回目の認定を取得されています。

『安全衛生優良企業公表制度の取組について』



 平井建設株式会社

4、【導入後の変化・導入による成果】

- 1、明確な会社としての方針が作成され、日々の業務に活かされている。
- 2、安全管理意識が向上し、労働災害防止に繋がっている。
- 3、作業環境改善活動が定着して来ている。
- 4、健康管理に関する意識が向上し、精密検査受診の徹底が定着して来た。
- 5、社員の意識改革が進み、過重労働防止対策が定着して来ている。

【まとめ】

委員からは、安全衛生優良企業の認定取得に伴う組織づくり、年次有給休暇の効果的な取得方法、会社に意見を出しやすい仕組みづくり、会社の活動のデジタル化、DX化等について質問、意見をいただきました。ご意見等を参考とし、今後の行政施策等に反映することとしています。